

次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定により随意契約を締結したので、栃木県財務規則第161条の2第4項の規定により公表する。

令和3(2021)年2月18日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会長 福田 富一

1 契約の内容

飛沫対策用フェイスプロテクターの購入

2 契約の相手方となった者の名称及び住所

名称： 有限会社佐野機工

住所： 栃木県宇都宮市今泉町170-4

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づき定めた選定基準及び決定基準に該当する者であるため。

4 契約金額

金 12,226,500円

5 その他

問い合わせ先 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局競技式典課)

住所： 栃木県宇都宮市塙田町1-1-20

電話： 028-623-3849

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局 競技式典課)